

令和8年4月9日

明光保育園 保護者 様  
(桃組, 赤組, ひよこ組)

社会福祉法人 見真会  
理事長 百本 政喜

保護者負担金に係る災害共済負担金の請求について (お知らせ)

当園では、保育活動で生じたお子さんの不慮の災害（負傷、疾病、傷害又は死）に対して、国、保育園及び保護者が費用を負担し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給する「(独法)日本スポーツ振興センター」が運営する災害共済給付制度に一括して加入しています。

この負担金のうち保護者負担の300円（1人当たり年額）については、これまで保護者会が一括してご負担されていましたが、今年度からこの負担がなくなったことから、この負担金を4月分の保護者負担金に合わせて請求しますので御了解をいただきますようお願いいたします。

なお、当法人では、これに加えて、保険会社と社会福祉事業者総合保険（最大保障3億円）と傷害保険（最大保障2億円）に加入しています。